

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
会計監査人による監査契約	角田 喜彦 大学入試センター理事 東京都目黒区駒場2-19-23	令和4年2月18日	有限責任監査法人トーマツ 東京都千代田区丸の内三丁目2番3号 丸の内二重橋ビルディング	独立行政法人通則法第40条により、文部科学大臣が選任した者との契約であることから会計規則第47条第1項第1号「契約の性質又は目的が競争を許さないとき。」に該当するため、有限責任監査法人トーマツを選定する。	—	7,095,000	—	—	—	—		
令和4年度検定教科書の購入	角田 喜彦 大学入試センター理事 東京都目黒区駒場2-19-23	令和4年2月21日	東京教科書供給株式会社 東京都大田区南千束一丁目12番4号	令和4年度の教科書を購入するにあたり、試験問題作成部会及び新教育課程試験問題調査研究特別部会で使用する関係から大量に、且つ、迅速に調達する必要がある。その為には教科書の供給体制から、教科書の過不足調整を受け持ち、実質その地域の教科書の供給を取り仕切る特約供給所に依頼するしかない。 東京都目黒区において教科書販売を担当している特約供給所は、東京教科書供給株式会社のみである。 以上の理由から、本センター会計規則第47条第1項第一号の規定に基づき東京教科書供給株式会社を選定する。	—	6,866,380	—	—	—	—		
タクシーによる運送請負契約	西井 知紀 大学入試センター理事 東京都目黒区駒場2-19-23	令和4年4月1日	イーエム無線協同組合 東京都中央区築地7-10-2 東京無線協同組合 東京都新宿区百人町2-18-12 チェッカーキャブ無線協同組合 東京都中央区銀座8-11-1 東都タクシー無線協同組合 東京都豊島区西池袋5-13-13 日の丸自動車(株) 東京都文京区後楽1-1-8 東京四社営業委員会 東京都中央区日本橋本町4-15-11 東京都個人タクシー協同組合 東京都中央区弥生町五丁目6番6号	タクシー運送役務の調達については、同一事業区域で事業を行う各事業者が定める道路運送法第9条第3項に基づく旅客運賃及び同法第11条第1項に基づく運送約款が同一である場合には各事業者間における競争は存在しない為、公募にて以下の要求要件に対応する業者を募った。 ①文部科学省をはじめ、都内各所における会議・打合せ等の際に利用することが多いことから東京都内に多数の営業所を有し、無線による都内各所への速やかな配車が可能であること。 ②独立行政法人大学入試センターから利用する場合など緊急の需要に対し即時に配車が可能であること。 ③関東運輸局認可運賃及び料金によるものとし、それ以外の経費(手数料等)を必要としない者であること。 ただし、利用者の了解を得て、有料道路又は有料駐車場を使用した場合はその限りではない。 ④配車する自動車の種類は、原則として普通自動車であること。 また、必要に応じてワゴンタクシーが事前に予約することにより配車可能であること。 ⑤事前に乗車券の発給が可能であること。 その結果、応募のあった業者の提案書等提出書類を元に審査を行ったところ、要求要件を全て満たすことが確認できた上記の7者を契約の相手方として選定するものである。	—	関東運輸局認可運賃及び料金による	—	—	—	—		
試験情報システム改修業務及び運用支援業務	西井 知紀 大学入試センター理事 東京都目黒区駒場2-19-23	令和4年6月27日	富士通Japan(株) 東京都港区東新橋1-5-2	本契約に係る入札公告の官報公告を行った。競争参加資格申請書の提出期限までに競争参加資格申請書を提出する業者は1件あった。しかし、入札の結果、当大学入試センターの定めた予定価格に達せず当該業者は辞退となった。 そのため独立行政法人大学入試センター契約事務取扱規則第14条第1項の規定に基づき、当該業者を選定するものである。	—	180,840,000	—	—	—	—		

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
業務システム情報関連機器等の運用管理支援業務	西井 知紀 大学入試センター理事 東京都目黒区駒場2-19-23	令和4年7月4日	富士通Japan(株) 東京都港区東新橋1-5-2	本契約に係る入札公告の官報公告を行った。競争参加資格申請書の提出期限までに競争参加資格申請書を提出する業者は1件あった。しかし、入札の結果、当大学入試センターの定めた予定価格に達せず当該業者は辞退となった。そのため独立行政法人大学入試センター契約事務取扱規則第14条第1項の規定に基づき、当該事業者を選定するものである。	—	支出総額 66,990,000 内訳 5,582,500×12 月	—	—	—	—		
令和5年度大学入学共通テストモニター調査会場の借上げ等 一式	西井 知紀 大学入試センター理事 東京都目黒区駒場2-19-23	令和4年10月28日	(株)エヌ・ティ・ティ・データ・ユニバーシティ 東京都目黒区駒場二丁目18番2号	当センターでは、大学入学共通テストの本試験と追試験の難易度の比較検証のために、モニター調査を実施しており、当該調査は信憑性確保の観点から大学入学共通テスト当日に、同一の試験問題を用いて行っている。そのため、センター本部との連絡調整、多数の機材搬入のほか、必要に応じセンター本部役員の立ち合いも行っており、時間の猶予が許されない日程のなかで、安全性を確保しつつ業務を円滑に実施していくためには、可能なかぎり大学入試センターに近い場所を確保する必要がある。加えて、比較検証に必要なデータに違いを生じさせないためにも、不特定多数の者の進入を防ぐ等、モニター調査実施のための環境を確保しなければならない。上記より、モニター調査の実施に必要な安全性、利便性、環境の確保を図ること等を前提条件に、過去の実績等を踏まえ当該業者を契約予定者とし、他の供給可能者の有無を確認するための随意契約事前確認公募をR4.9.9～9.26までの期間において実施した。その結果、提案期日までに条件を満たす応募者は1者も無かった為、当該業者を当初の予定通り選定するものである。	—	3,524,400	—	—	—	—		
会計監査人による監査契約	西井 知紀 大学入試センター理事 東京都目黒区駒場2-19-23	令和4年11月1日	有限責任監査法人トーマツ 東京都千代田区丸の内三丁目2番3号 丸の内二重橋ビルディング	独立行政法人通則法第40条により、文部科学大臣が選任した者との契約であることから会計規則第47条第1項第1号「契約の性質又は目的が競争を許さないとき。」に該当するため、有限責任監査法人トーマツを選定する。	—	7,095,000	—	—	—	—		

(注1) 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

(注2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。